

□消防大学校における防災教育の充実について

消防大学校 教務部長 石川 増 弘

1 消防大学校の防災教育の現状

消防大学校は、国、都道府県の消防防災事務に従事する職員や市町村の消防職員、団員に対し、幹部として必要な高度の教育訓練を行うとともに、都道府県及び政令指定都市等の消防学校又は消防訓練機関に対し教育訓練に関する必要な技術的援助を行っている。その概要は、次のとおりである。

(1) 教育訓練

【総合教育部】

- ①本科：消防の幹部たるに相応しい人材の養成
- ②幹部研修科：消防の上級幹部たるに相応しい人材の養成
- ③上級幹部科：現に消防上級幹部である者の資質の向上
- ④消防団長科：消防団長である者の資質の向上

【専科教育部】

- ①警防科二警防業務の監督者及び指導者としての資質の向上
- ②予防科：予防業務の監督者及び指導者としての資質の向上
- ③救急科：救急業務の監督者及び指導者と

しての資質の向上

- ④救助科：救助業務の監督者及び指導者としての資質の向上
- ⑤火災調査科：火災調査の監督者及び指導者としての資質の向上

【実務講習等】

- ①トップセミナー：消防長等に対して現下の重要課題の現状と対応等を主眼とした講習
- ②放射性物質災害講習会：原子力施設所在市町村等における消防本部の隊長等の放射性物質災害に対する対応能力の向上
- ③危機管理P習会：地震等の大規模災害発災時に必要とされる緊急災害対応能力の向上
- ④消防学校長研修会：消防学校長に対する学校運営及び学校教育に必要な教育訓練
- ⑤航空消防防災 a 習会 1 消防防災航空隊の隊長等に対する航空消防防災活動に必要な訓練
- ⑥緊急消防援助講習会：緊急消防援助隊の都道府県隊長等に対して大規模災害時における連携活動等に関する必要な教育訓練

表1 危機管理セミナーの概要（平成15年度予定）

コース名	受講科目（予定）	受講資格
トップマネジメントコース	1 危機管理概論 2 危機管理演習 (状況予測と目標設定による図上訓練等)	1 都道府県知事 2 市町村長 3 副知事、助役など1, 2に準じる職にある者
上級マネジメントコース	1 危機管理概論 2 地震等に対する危機管理 3 危機管理演習 (状況予測と目標設定による図上訓練等)	1 都道府県及び市町村の防災主管部長 2 消防本部の長・次長 3 1, 2に準じる職（各部署を横断的統括する役職）にある者
中級マネジメントコース	1 危機管理概論 2 地震等に対する危機管理 3 NBC 災害対策 4 市民とボランティアの災害対策 (DIG等による図上訓練指導等) 5 危機管理演習 (情報把握, 状況判断, 対応訓練等)	1 都道府県及び市町村の防災主管課長又は課長補佐等 2 消防本部の課長又は課長補佐等 3 消防学校長 4 上記に準じる職にある者

(2) 技術援助

① 消防教育訓練研究会

消防学校教員等に対する教育に必要な高度の知識、技術の修得のための研究会の実施

② 消防学校で使用する教科書の企画・編集等

③ 消防学校等に対する講師の派遣等

(3) 防災教育

教育訓練の各学科及び講習会等において、一部を除き、時間数の違い等はあるものの災害対策基本法、震災対策、風水害対策、NBC災害対策等に関する講義の他、大規模災害等対応指揮訓練等を取り入れている。

2 防災教育の充実

現在、大規模地震のおそれや米国同時多発テロ事件の発生等を踏まえ、地方公共団体の首長等幹部職員をはじめ、消防防災担当職員や消防職団員の危機管理能力の向上が強く求められていることから、消防大学

校では、危機管理のための講習会の充実を図るとともに、防災リーダーや一般住民向けも含めたe-ラーニングによる防災教育の実施について検討を行っている。

(1) 危機管理セミナー

従来から実施してきた「トップセミナー」及び「危機管理講習会」の研修内容、研修期間、研修対象者を見直すこととしている。具体的には、大規模災害時等において的確な対応ができるよう危機管理概論、危機管理演習、図上訓練など実戦的な対応について集中的に研修できるようにするとともに、名称も「危機管理セミナー」として回数を増やし、平成15年度には、5回実施する予定である。特に図上訓練については時間を多く取り入れるとともに、効果的な訓練方法について検討を進めているところである。（表1参照）

(2) e-ラーニング

平成14年7月に出された中央防災会議防災基本計画専門調査会の「防災体制の強化に関する提言」において、防災・危機管理担

当職員ばかりでなく、防災・危機管理に関する住民等の人材育成の必要性が強く指摘されている。地域の防災力強化の観点からは自主防災組織、災害ボランティア等の地域の防災リーダーや、地域住民個々の防災力についてもレベルアップを図ることが必要である。そのために最も重要なのは、防災教育の充実強化であるが、消防大学校や地方自治体の消防学校等における集合教育のみでは対象者の拡大を大幅に図ることは困難な状況にある。

そこで、インターネットを活用して家庭や地域で学習可能なeラーニングを導入することで、防災・危機管理に関する教育の機会が拡がり、日本全国で、同時に多くの人が

学習することが可能となる。

eラーニングを活用した防災・危機管理教育のイメージを図1に示す。

防災・危機管理教育を行う対象者としては、

- ① 地方公共団体の首長等幹部職員
- ② 地方公共団体の防災担当職員
- ③ 消防職団員
- ④ 一般住民
- ⑤ 自主防災組織, 婦人防火クラブ, 防災ボランティア, 企業人及び小中学生等

が考えられる。

防災・危機管理教育のカリキュラムは、

- ① 各災害の基礎知識
- ② 災害に強いまちづくり等の災害予防

表2 地方公共団体防災担当者を対象としたカリキュラムの一例

基礎	<ul style="list-style-type: none"> ◎各災害の被害特性 ◎被害想定方法, 観測, 予知等 ◎地域の災害危険性 ◎過去の災害の行政対応事例から学ぶ地方公共団体防災担当者の役割 ◎防災のしくみ等
災害予防	<ul style="list-style-type: none"> ◎災害に強いまちづくり・施設等の安全性の確保 ◎大規模災害進展イメージ, 活動イメージの把握(時系列的把握) ◎災害時活動の特殊性の把握と対処 ◎地方公共団体職員に対する防災・危機管理教育, 訓練等 ◎地域住民の防災活動の促進等
災害応急対応	<ul style="list-style-type: none"> ◎災害発生直前の対応 ◎情報の収集・連絡, 通信の確保及び伝達活動 ◎活動体制の確立 ◎救急・救助, 医療及び消火活動 ◎緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動 ◎避難誘導, 避難所開設・運営等 ◎保健衛生, 防疫, 遺体の処理等に関する活動 ◎社会秩序の維持, 物価の安定等に関する活動 ◎施設・設備の応急復旧活動 ◎災害拡大防止・二次災害防止活動 ◎自発的支援の受入等
災害復旧・復興	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域の復旧・復興の基本方向の決定 ◎迅速な原状復旧の進め方 ◎計画的復興の進め方 ◎被災者等の生活再建等の支援 ◎被災中小企業の復興その他経済復興の支援 ◎継続災害対応(火山災害) ◎再発防止対策(原子力災害)

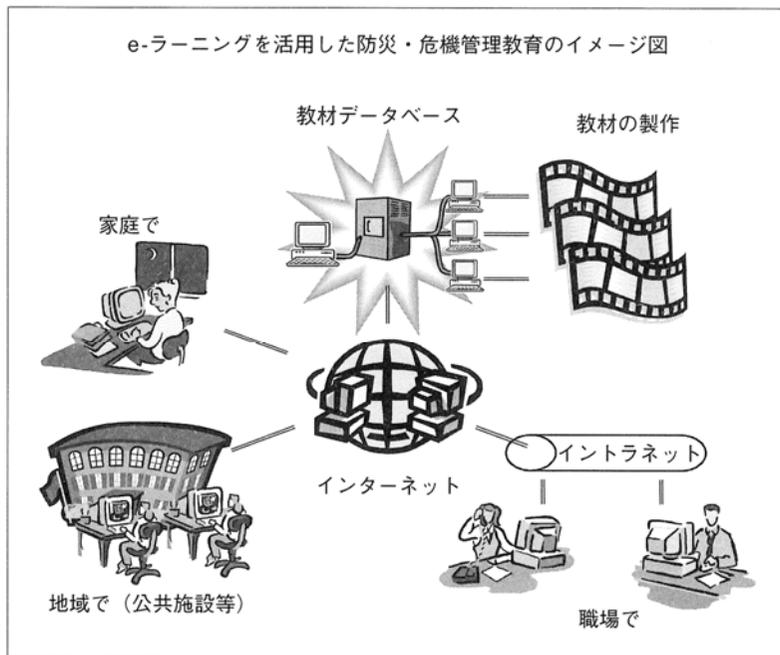


図1 e-ラーニングを活用した防災・危機管理教育のイメージ

③災害時の対応等災害応急対応

④災害復旧・復興等

といった内容で(表2参照), e-ラーニング, 集合教育, 実働訓練及び図上訓練などを組み合わせた形の防災教育も必要となってくる。

このような教育をするには, 消防大学校, 消防学校, 各消防本部及び地方公共団体等

の関係機関が果たす役割分担を明確にし, 連携していく必要がある。

今後, e-ラーニングによる遠隔教育を活用することによって, 時間や距離による様々な制約から学習のチャンスのなかった人たちに, 学びの門戸が開かれ防災・危機管理に関する知識の向上が期待される場所である。